

「粉じん作業特別教育」講習会

労働安全衛生法では、事業者に対し、労働者を特定粉じん作業に就かせるときは、当該業務に関する特別教育を行わなければならないと規定されています。

下記のとおり「粉じん作業特別教育講習会」を開催いたしますので、未資格者を是非受講させて下さい。

(労働安全衛生法第 59 条第 3 項―同規則第 36 条第 29 号)

講習日時	平成 24 年 12 月 18 日 (火) 12 時 10 分～17 時 00 分
講習会場	此花会館 梅香殿 大阪市此花区西九条 5-4-24 TEL : 06-6461-1547 JR 環状線・阪神なんば線「西九条」駅下車北 80 メートル
講習科目	1. 関係法令 2. 粉じんに係る疾病及び健康管理 3. 粉じんの発散防止と換気及び作業管理 4. 呼吸用保護具の種類と使用方法
受講料	西工業会会員事業場 1 名 6,560 円 (テキスト代を含みます。) 非会員事業場 1 名 7,560 円 (テキスト代を含みます。)
留意事項	欠席者の払い込み受講料は返戻できません。 他の適任者と交替されますことをお勧めします。
締め切り	平成 23 年 12 月 14 日 (金)
申込方法	別紙受講申込書に所要事項を記入、FAX (06-6582-2645) のうえ、受講料を添えて西工業会へ郵送もしくは持参して下さい。 「受講票」をお送りします。 なお、受講料の納入は銀行振込でも結構です。 振込先 (阿波銀行／西大阪支店：普通預金 251057 口座名：社団法人 西工業会)

	<p>※振込手数料は申込者のご負担でお願い致します。</p> <p>※振込書の控えを領収書にかえさせていただきます。</p> <p>※受講申込書は別紙で提出してください。</p> <p>※講習日前7日以前にキャンセルのご連絡を頂いて受講料の返金をご希望の場合、工業会事務局まで取りに来て頂くか、ご希望の銀行口座へ受講料から振込手数料を差引きした金額によるご返金となりますのでご了承ください。</p>
修了証	<p>全科目修了者には、事業場あてに学科修了証及び（個人用）修了証を交付します。</p>
その他	<p>※受講票、筆記具は必ず持参して下さい。テキストは開催日当日にお渡しします。</p> <p>※講習会場は駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用下さい。</p>

※申込書は、ホームページからダウンロードできます。（ご利用下さい）

ホームページをご覧ください！

西工業会では、各種の研修会・講習会や雇用保険・労災保険の改正や就業規則などの労務管理の情報をホームページに掲載しております。

<アドレス> <http://www.nis.or.jp>

西工業会



検索